

朝倉市同和問題啓発強調月間講演会

お互いに学び出合いを大切に

おおわん のぼる
大湾 昇 さん

徳島県同和地区青少年団体
連絡協議会「止揚の会」事務局

- ▶ 1999年 私立四国学院大学 文学部 教育学科卒業
- ▶ 1999年4月～2005年3月まで、阿波市立八幡（やわた）小学校の「同和対象地区学習会専任指導員」として勤務
- ▶ 2005年4月～現在、同和問題を中心とした人権問題（教育）講演会の講師として全国各地を回っている。（徳島県阿波市在住）
- ▶ 専門分野…同和問題、身近な人権問題（家族・子ども等）



7月9日（木） 18時30分開場／19時開会
ピーポート甘木 大ホール（手話・託児あり）

入場無料

◆人権作品コンクール 作品募集

市では、人権のまちづくりを目指し、人権作品コンクールを行います。あなたの身近な人権をテーマとした作品をふるって応募ください。

■募集内容 人権問題全般に関する作品

■募集部門 文章（作文・手記）、標語、短歌、詩、ポスター、缶バッジデザイン

■応募資格 市内に居住または通勤・通学している小学生以上の ①成人の部（大学生・高校生を含む） ②中学生の部 ③小学生の部（二部の部門では高・中・低学年別） ④フリーの部（学年・年齢を問いません）

■応募方法 市人権・同和对策課と各地区コミュニティセンター等に備え付けの応募要項をご覧ください。ホームページ「人権啓発」からもダウンロードできます

■募集期間 7月1日（水）～9月18日（金）

■結果発表 10月下旬に入賞者に通知

■表彰 入賞者には図書券、応募者全員に参加賞を進呈。最優秀賞受賞者は12月に「人権を考える朝倉市民のつどい」で表彰

■応募先 朝倉市人権・同和教育推進協議会事務局（〒838-1302、朝倉市宮野1997、市人権・同和对策課内）に郵送または持参。FAX不可

応募する人は、次のことをご了承ください。

- 入賞者は「広報あさくら」で発表し、作品は「人権を考える朝倉市民のつどい」等で展示紹介します
- 応募作品は返却しません
- 応募作品は、「人権作品集」などに掲載し、「差別をなくし人権を守る」啓発活動の中で役立てます

問 市人権・同和对策課（☎52-1174）



取り組みの成果

日本では、同和問題を解決していくための運動が、部落解放運動の中で提起され、結果としてすべての人権を守っていく取り組みに発展し、今では多くの人の役に立っています。

○義務教育の教科書無償化

○統一応募用紙の採用（本人の能力・適性のみで採用するために企業が使用する用紙）

本人通知制度の開始

調査会社などを使って出身地や家族の状況などを秘密裏に調べる身元調査が今も行われ、行政書士や弁護士による戸籍等の不正取得など、差別商行為が横行しています。

朝倉市では、2013年9月から、住民票・戸籍を代理人または第三者に交付したことをお知らせする「住民票等第三者取得に関する本人通知制度」を開始しました（この制度を利用するには、事前登録が必要です）。また、2014年9月からは不正取得があった場合、その事実を登録の有無に関わらず該当者全員に対し告知する制度を開始しました。

このことにより、事実を早期に知ることができ、被害を最小限にとどめたり、不正請求の未然防止の効果が期待できます。

身元調査を許さない

市では、不当な差別につながる身元調査に対して「しない、させない、許さない」運動の一環として、7月の期間中、市職員が「身元調査お断わりワッペン」を着用しています。

本人の能力や適性に関係ないところで人が判断され、幸せが奪われてしまう身元調査を、あなたの気持ちと行動でなくしていきましょう。



▲市職員が着用している「身元調査お断わりワッペン」

グループや家庭での学習に活用し、人権感覚を高めよう

朝倉地区人権啓発情報センターでは、人権問題を学ぶための書籍やDVD等の貸し出しを行っています。ホームページ（<http://www.city.asakura.lg.jp/jinken>）でも閲覧できます。

7月は同和問題啓発強調月間です

あなたは同和問題に対し正しい理解と認識を持っていますか？

今一度、自分自身に問いかけてみてください。自分の課題として繰り返し学び身近なところで行き届くことは、様々な人権問題の解消につながります。

一人ひとりが自分自身の心を振り返り、正しく理解し認識を深めることで、社会から差別をなくしていきましょう。

同和問題啓発強調月間とは

福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県内すべての市町村で、同和問題に対する正しい理解と認識を深めるための啓発活動に取り組んでいます。

今なお残る差別

同和問題は、特定の地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、付き合いを避けられたり、就職の時に不利益な取り扱いを受けたり、結婚を反対されたりなど、日常生活や人生の岐路において、さまざまな差別を受けるという重大な社会問題です。

「まだ差別があるんですか？」という人もいますが、現在では、差別が陰湿化、巧妙化し、匿名性を悪用したインターネット上での差別の書き込みなど、問題の発生は後を絶ちません。

そっとしておいてもなくならない

同和問題を「教えるからかえって差別がひろがるのではないか」という考え方がずっと以前からあります。はたしてそうでしょうか？

同和問題に関する正しい認識がないと、うわさ話やインターネット上の偏見による書き込み等をうのみにし、誤った知識を持つ恐れがあります。学習の場に参加することで、正しく理解し誤った認識を改めていくことができます。7月の講演会等に参加し一緒に考えてみませんか？

昨年度の人権作品コンクール入選作品
文章部門 中学生の部 最優秀賞

藤井少佐の遺書から考えたこと

南陵中学校三年 足立 桃花

『父も近く御前達の後を追って
いけることだろう。それまで泣か
ずに待っていてください。父ちゃ
んは戦地で立派な手柄をたて、御
土産にして参ります。』

これは昭和二十年、今から
六十九年前に藤井一少佐が妻と娘
に宛てて書いた遺書です。

この遺書を知るきっかけとなっ
たのは、今年映画化されて注目を
浴びた「永遠の0(ゼロ)」という
小説です。この小説を読んで、戦
争のことをもっと知りたくなりま
した。そこでいろいろと調べてみ
て知ったことの一つです。

みなさんは、特別攻撃隊、いわ
ゆる特攻隊というものを存じて
しょうか。飛行機に片道分だけの
燃料と大量の爆弾を積み、敵を目
掛けて体当たりをするという自爆
攻撃の部隊です。

藤井少佐は陸軍学校で、この特
攻隊の少年兵たちに精神教育をす
る指導者でした。藤井少佐は自分
の教え子たちが次々と戦死してい
く中で、自分は指導者という立場

に守られて出撃命令を出されずに
いることに耐えられなくなりまし
た。そこで軍に出撃志願書を提出
し、自分も特攻兵として出撃させ
てほしいと訴えました。しかし、

妻と子供を抱え、学校でも重要な
職務に就いている上にパイロット
でもなかった藤井少佐の志願は受
け入れられませんでした。少佐の
妻である福子さんも、出撃志願を
しないよう必死に説得しました

が、それでも藤井少佐は出撃志願
を諦めませんでした。夫の決意を
知った福子さんは、「私たちが居
たのでは後顧の憂いになり、思う
存分活躍できないでしょう。一足
お先に逝きます。」と、陸軍学校

近くの川で娘二人を連れて自ら命
をたちます。これを知った藤井少
佐は、妻や娘たちの死を無駄にし
てはならぬと何度も志願届を出
し、ついに出撃を認められまし
た。そして昭和二十年五月二十八

日、第四十五隊の隊長として出撃
し、亡くなられたそうです。

私はこの藤井少佐のエピソード

を知った時、「藤井少佐もその奥
さんや子供たちも、戦火の中懸命
に生きていたのになんかこんな
に辛い思いをしなければいけない
んだろう」と、とても胸が痛みま
した。

特攻隊の兵士は、ほとんどが十
代後半から二十代前半でした。私
たちとあまり年の変わらない少年
兵たちが、お国を守るため、大切
な人を守るためにと誇りを持って
亡くなっていたのです。しか
し、特攻隊の少年兵たちにだつて
きつと「さみしい、怖い、死にた
くない、逃げ出してしまいたい
：」そんな気持ちがあったと思
います。けれど、当時の日本ではそ
んなことを言う事は許されませ
んでした。「さみしい、怖い」と言
えば「この根性なしが！」と罵声
を浴びせられ、「戦争に行きた
くない、死にたくない。」と言え
ば非国民として差別を受ける。そ
れが当時の世の中だったよう
です。

私は当時の日本は戦争によつて
狂っていたと思います。人が人
として扱われず、まるで使い捨て
の武器のように扱われる。それは、
その一人ひとりに家族があり、夢
があり、命があることさえも忘れ
ているように、私には感じられま
す。当時戦死した兵士たちが、日
本が戦争に負けたことを知ったら
一体どんな気持ちになるでしょ
う。

か。私だったら「戦争なんてはじ
めからしなければ、もっと早く降
伏していれば、こんなにたくさん
の人が命を落とさなくて良かった
のに、苦しまなくて良かったの
に。」と、まっ先に怒りが沸いて
きます。

日本が戦争をしたという事実
は、これから先何十年たっても、
何百年たっても消えませんが。戦争
で亡くなった人の命が戻ってくる
こともありません。しかし、あれ
から日本は一度も戦争をせずに、
戦争の愚かさや残酷さ、そして命
の大切さを伝え続けて来ました。
この事実と戦争体験者の思いを、
これから先もずっと語り継いでい
かなければなりません。もう二度
と戦争のないように、たくさん
の人が苦しまなくていいように。そ
れが私たちの「義務」です。

そして、私たちのこの平和で豊
かな暮らしは、六十九年前の人々
の血と涙の上に成りたっているこ
とを忘れてはいけません。私たち
は「怖い」と言うことも「死にた
くない」と言うことも、「戦争は
してはいけない」と言うことも、
当たり前前に許されているのだか
ら。

世界中の人々が戦争を知り、考
え、伝えることができれば、きつ
と戦争のない誰もが心から笑える
世の中になると私は考えます。